

## 滑川町敬老会

10月18日(水) 総合体育館

町内全域が同日開催となります！



敬老会の出欠席・バスの停車場所については、  
後日、民生委員さんを通じて確認させていただきます。  
よろしくお願い致します！！



## 金婚式のお祝いを致します

金婚式を迎えられるご夫婦の方を表彰致します。

該当する方は、社会福祉協議会までお申込みください。

なお、お申し込みの際は、入籍日の確認をさせて頂くため

戸籍の確認が必要となります。

戸籍謄本をご持参の上、社会福祉協議会まで、お越してください。

【対象となる方】

1. 昭和42年1月1日～昭和42年12月31日の間に婚姻の届出をされ、今年で結婚50周年を迎えるご夫婦。また、50周年を経過していて、これまでにまだお祝いを受けていないご夫婦。
2. 原則として、社協会員であり、町内に1年以上居住していること。

締め切り：平成 29 年 9 月 15 日(金)まで



～生活支援体制整備事業～

## 地域づくりのための研究会を実施しています！

これから超高齢化・少子化・核家族化がすすみ、認知症の方も大幅に増えることが予測されます。このままでは介護保険制度のサービスは足りなくなると言われています。より良く暮らし続けられるためには、地域での「助け合い」が必要不可欠です。専門性が必要な介護はしっかりと専門職・事業者が支え、日常生活の支援は、できるだけ住民やボランティアの主体的な互助活動で支えていく事が求められています。このような新しい地域づくりを、生活支援コーディネーターと住民の皆さんと一緒にすすめていくのがこの研究会の目的です。

### ～第6回研究会(29.7.13)の報告～



地域包括ケアシステムの構築に向け、どのように取り組んでいくのが良いのか、いろいろな意見を交換し、まずは地域づくりの第1歩として、月1回集会所の開放日を設けてはどうかという意見をいただきました。

その案が実現できるのかどうかを模索する為、集会所を管理している地区の区長さんにも相談をさせていただいている状況です。

地域に関わるいろんな方々のお知恵やお力を借り、近い将来、住民の皆様にとって「安心して暮らせる福祉のまち」を目指して、今後も研究会を重ねていく予定です！

空いている時間を活かしてみませんか

## サポーター会員さんを募集します！

町内・近隣地区への受診  
買い物の付き添い。



掃除・洗濯・調理  
買い物代行  
など

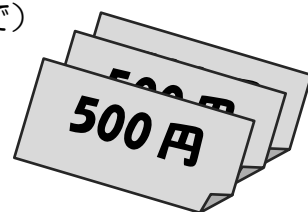


家具の移動  
ゴミ捨て



謝礼は1時間のお手伝い（例えば30分以内のお手伝いを2回分で）  
滑川町共通商品券1枚（500円）をお渡しするしくみです。

「滑川町地域支え合いサービス事業」では、高齢者を支援して  
くださるサポーター会員（ボランティア）さんを募集しています！  
自分にできる事を、できる時にお手伝いしていただきませんか？  
いつでもお気軽にお問い合わせください。



社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1（コミュニティセンター内）

TEL 56-6345 FAX 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter アカウト @namegawashakyo

